

平成 24 年度における検討方針・課題（案）

1. 品目の追加の検討について

（1）平成 24 年度募集の新規提案について

物品、役務及び公共工事について例年どおり提案募集を行う予定（5 月下旬を目途に募集開始）

（2）新規提案以外の検討品目

- ① 分科会設置による品目の追加または判断の基準等の強化（重点改善品目案については資料 5 別紙参照）
- ② 公共工事のロングリスト記載品目

2. 現行基準の強化・見直し等について（新規提案・重点改善品目以外）

（1）紙類

- 総合評価指標を導入しているコピー用紙及び印刷用紙について、判断の基準を満足する製品の市場への供給状況等に関する情報収集・現状把握、基礎情報の蓄積
- 総合評価指標の考え方、内容等について地方公共団体、事業者はもとより、広く一般消費者に対し普及啓発を行うとともに、必要な情報提供に努める

（2）文具類

- 特定調達物品等の市場占有率を勘案しつつ、必要に応じて判断の基準等の見直しを検討
- 従前の再生材の配合率に加え、リデュース、リユースの観点等の新たな判断の基準の考え方についての可能性の検討

（3）省エネ法の特定機器

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の特定機器のうち判断の基準が新たに設定または基準が見直される機器等について、トップランナー基準達成状況、国等の機関の調達状況等を検討の上、適切に特定調達品目への追加または判

断の基準の見直しを実施

- ① トップランナー基準設定を検討中（対象機器の追加）
 - ヒートポンプ給湯器
- ② トップランナー基準強化を検討中
 - 複写機等（後述）、変圧器（公共工事）、ガス・石油給湯器
- ③ 多段階評価基準への追加・見直しへの対応
 - 多段階評価基準が導入・改定された特定機器に多段階評価基準の4つ星を目安とした判断の基準等の設定を検討
- ④ 経過措置等
 - 電気冷蔵庫のうち定格内容積400ℓ以下の製品の供給状況の確認
 - 電気便座のうち暖房便座、貯湯式の製品の供給状況の確認

（４）複写機等

複写機等については、対象範囲をカラー複写機、プリンタ、複合機¹に拡大（従前はモノクロコピー機が対象）した、新たなトップランナー基準が昨年12月にとりまとめられたところである。このため、トップランナー基準の設定状況や製品の供給状況等を踏まえ、判断の基準等の見直しを検討する。

（５）OA機器

- 特定調達物品の市場占有率が高い品目について判断の基準等の見直しに関する検討

（６）自動車等（タイヤ）

- 乗用車用以外の小形トラック用タイヤ、トラック・バス用タイヤに関する欧州における規制動向等を踏まえ、特定調達品目への追加について検討

（７）自動販売機設置（飲料自動販売機設置）

- 冷媒へのHFCの使用禁止に関して設定した経過措置を終了予定

（８）その他の物品・役務について

上記のほか、その他の物品・役務について、検討を実施する品目、留意すべき事項等を例示すると、以下のとおり。

- ① その他の物品で検討を実施するもの

¹ 複写機能、印刷機能、スキャナ機能、ファクシミリ機能のうち2つ以上の機能を有するもの

- 技術開発の進展が著しい品目については、判断の基準等の見直しを早期かつ適切に実施
- ② その他の役務で検討を実施するもの
- デジタル印刷に使用されるインク、トナー等をはじめとした古紙リサイクル適性ランクの評価及びランクリストの検討状況を踏まえ、印刷役務に係る判断の基準等の見直しを実施
 - 自動車整備のエンジン洗浄の判断の基準の見直しに向けた継続的な情報蓄積・検討
 - 輸配送の判断の基準等の見直し検討（使用される車両の環境負荷低減等）
 - 役務全般についてサービサイジングの観点からの検討
- ③ その他
- 家電製品、OA 機器、自動販売機等について希少金属類の減量化や再生利用のための設計上の工夫等の配慮事項としての設定可能性について検討
 - エコマーク等既存の環境ラベルとの整合性の確保について検討
 - カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマークの対象製品等の市場への供給状況等に関する情報収集・現状把握（プレミアム基準との連携）
 - 省資源化（リデュース）に配慮された製品の優先調達について検討（可能な品目については判断の基準等を検討）

3. その他（グリーン購入の推進に関する事項）

（1）環境負荷低減効果について

- ① 重点改善品目による効果
- 分科会において検討する重点改善品目による温室効果ガス排出削減をはじめとした環境負荷低減効果について可能な範囲で試算
- ② 我が国におけるグリーン購入全体の効果
- グリーン購入の実施による我が国全体の環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

（2）グリーン購入の推進について

- ① プレミアム基準策定ガイドライン（仮称）の作成
- より環境に配慮した物品等が選択される市場の形成（市場の更なるグリー

ン化²) を目指し、市場の牽引・イノベーションを促進させる観点から、環境配慮型製品・サービスの基準をより高い環境性能に基づく基準（プレミアム基準）として設定するためのガイドラインを作成

② 調達者向手引きの改訂

- 調達者が各特定調達品目の調達に当たって確認すべき項目や判断の基準等について解説した「グリーン購入の調達者の手引き」への品目の追加・記載内容の変更等の改訂

③ 地方公共団体（特に町村）への普及・啓発

- グリーン購入の取組を推進するための考え方や具体的な方法について紹介した「地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン」の改訂
- 地方ブロック別説明会の活用

④ 事業者等への普及・啓発（地方ブロック別説明会、グリーン購入セミナーの活用）

⑤ 環境配慮契約法と連携した取組の推進

⑥ 関連する他の制度との整合、既存環境ラベルの基準等の活用

⑦ 諸外国におけるグリーン購入に係る各種基準の現況調査及び整合の必要性に係る検討

² 環境省において別途開催された「グリーン・マーケット⁺（プラス）研究会」において市場の更なるグリーン化について基本的な考え方がとりまとめられ、その具体的な施策の一つとして、グリーン購入を対象としたプレミアム基準について検討する